

○「佐久市臼田支所新庁舎基本設計（案）」意見募集の実施結果

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成28年11月25日(金)から平成28年12月16日(金) の22日間

(2) 案の公表方法

①佐久市ホームページへの掲載

②窓口等に関覧用として設置

ア佐久市役所本庁 市民ホール行政資料閲覧コーナー

イ佐久市役所本庁 地域局地域整備室窓口

ウ佐久市役所各支所 窓口

(3) 意見募集方法

①郵送

②電子メール

③ファックス

④ 直接持参(佐久市役所地域整備室又は各支所)

2. 意見募集の結果

(1) 提出された意見 1名3件

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

佐久市臼田支所新庁舎基本設計(案)の意見募集に対して提出された
意見の概要とそれに対する市の考え方

No	意見・提言要旨	市の考え方
1	相談室の増設又は、人目につかない相談コーナーを設けて欲しい。	限られた規模の中で必要な事務室や会議室等の配置をしており、相談室の増設や人目につかない相談コーナーの設置は困難です。現計画にある相談室や2F会議室、日直室の利用方法の工夫により利活用してまいります。
2	太陽熱温水器を設置しシャワー室を設けたらどうか。 (理由1)日常は庁舎内のお湯を賄え、佐久が日照時間の日本トップクラスであることをアピールできる。 (理由2)災害時の避難者に活用できる。	支所の業務の中でシャワー室を必要とすることがないため、新庁舎においても設置は検討していません。また、本庁及び他支所でもシャワー室を設けていません。支所は災害時の災害対策現地本部となるため、避難者がある場合は近隣の指定避難場所へご案内していく予定です。
3	清掃時の粉じんが発生せず、室内を常に清潔に保てるセントラルクリーニング方式を採用したらどうか。 【セントラルクリーニング方式】 掃除機本体を機械室や屋外等に設置し、そこから建物内の各所に取り付けた差込弁までパイプを配管する。清掃時はホースを差込弁に繋ぎ清掃する方法。	通常の清掃用具の使用でも室内を清潔な状況に維持できると考えています。また、費用対効果を考える中で通常の清掃用具を使用する方法が最適と考えています。